

出羽商工会 会報

第 52 号

「環境の変化にフォーカスする」

発行人/上野 隆一

〒997-1121 山形県鶴岡市大山字中道74-1 Tel. 0235-33-2117

HP 出羽商工会 <http://www.dewa-shokokai.com>

Facebook 出羽商工会 DewaSCI

平成30年10月15日●発行



出羽商工会×鮭処 朝日屋(鼠ヶ関)

「いらっしゃい！」職人の威勢のいい声に迎えられ入店すると、そこは所狭しと骨董品が置かれ、ジャズの流れる心地よい空間。窓には鼠ヶ関マリナーナガ広がり、美しく手入れの行き届いた店内には親方手書きのメニュー表が並び、朝日屋は大正時代に鮮魚仲買人として創業し、2代目が旅館と食堂を、3代目が寿司屋を始めた。一旦は寿司屋に絞ったが、「地元の若い世代に、気楽に集える場所が必要だ。」そう感じた4代目の丈典さんが平成26年に店舗の向かいに『居酒屋真魚』と『カラオケルームポセイドン』をオープン。寿司屋とともに地元の人たちの交流の場となっている。少し前までは寿司屋の顧客は大半が男性で、夜のイメージが強かった。しかし、最近は家族でランチに寿司を楽しむ人も増え、それに合わせて朝日屋でも幅広い客層に楽しんでもらえるよう店舗やメニューに手を加えてきた。もてなす事をこころやしおのが朝日屋流。楽しお気持ちはお客様に伝わる。お店の隅々にまで感じられるおもてなしの気持ち、そして天然魚のみというこだわりが幅広いファンに愛される所以だ。

今年の5月には5代目となる武蔵さんが修行を終えて家業に従事。それと同時に武蔵さんの修行仲間だった明音さんが家族に加わった。鼠ヶ関は庄内の南の玄関口。アイデアと朝日屋流おもてなしを武器に、ここから庄内を盛り上げていく。

鮭処 朝日屋/〒999-7126 鶴岡市鼠ヶ関151
写真手前左から佐藤千帆さん、佐藤佐代さん、佐藤明音さん
奥左から佐藤丈典さん、佐藤武蔵さん



うちの 本業



寅蔵商店
代表：後藤 憲さん
鶴岡市上名川字堰東 59-3 TEL0235-53-2977
営業時間：午前9時～午後5時30分まで
定休日：元日から1月3日 その他不定休

寅蔵商店

昭和55年頃に現店舗から200mほど山形よりに、間借りで商売をはじめ、平成6年に現地に移転しました。

創業当時から山菜やきのこといった山の幸を扱う店として営業してまいりました。初期の頃は夏のメロンを中心に、冬期間は塩蔵品(秋に収穫した山菜を塩漬けにしたもの)を中心に販売しておりました。

山形県内に点在する産直施設ができる以前から産直方式で販売しており、今後も干したぜんまいの戻し方や塩蔵品の塩出しの仕方などお客様に丁寧に説明しながら朝日の里山文化に貢献していきたいです。



商業・工業部会合同 会員視察研修



～門前町の商いを学ぶ～
善光寺・戸隠
12月2・3日

※申込書に必要事項を記載の上、商工会本支所にお申し込みください

佐藤 楓 高橋 彩 長南美香 難波玲子 保科友希恵 孫谷志保

出羽商工会の今後の予定、動き

本所より	櫛引支所より	羽黒支所より	朝日支所より	藤島支所より	温海支所より
10月 3日(水) 15:00 IoT・AI活用セミナー 出羽商工会本所	10月 15日(月) 11:00 櫛引支所運営委員会 櫛引支所	10月 9日(火) 11:00 羽黒支部第2回運営委員会 羽黒支所	10月 11日(木) 11:30 朝日支部第2回運営委員会 すが忠	10月 28日(日) 10:00 ふじしま秋まつり 藤島体育館	10月 20日(土) 10:00 関川しな織りまつり 関川しな織りセンター
10月 4日(木) 15:00 職員全体会議 出羽商工会本所	11月 16日(金) 13:00 櫛引支部会員研修会 鶴岡市先端研究産業支援センター	10月 21日(日) 9:00 第18回羽黒山石段マラソン全国大会 羽黒山	10月 28日(日) 9:30 梵字川渓谷紅葉まつり 梵字川渓谷 展望遊歩道	11月 28日(日) 10:00 10月28日(日) 10:00 10月28日(日) 10:00 10月28日(日) 10:00	10月 21日(日) 9:00 関川しな織りまつり 関川しな織りセンター
10月 23日(火) 11:00 第2回執行部会 出羽商工会本所			11月 3日(土) 9:00 平成30年度あさひ産業文化まつり すまいる(朝日山村開発センター)		10月 27日(土) 10:00 とれたて!お魚市 カニまつり 鼠ヶ関港
10月 23日(火) 13:30 第2回理事会 出羽商工会本所			12月 27日(木) 11:00 朝日支部第5回役員会議 朝日支所		11月 3~4日(土・日) 9:30 越沢新そば祭り 越沢まやの館
10月 26日(金) 15:30 経営発達支援計画事業評価検討委員会					11月 4日(日) 一霞かぶ祭り 一霞公民館
11月 1日(木) 13:00 軽減税率説明会					11月 25日(日) あつみ温泉「遊ったりや」クローズ あつみ温泉「遊ったりや」
11月 1日(木) 13:30 ネットde記帳体験セミナー					11月 30日(金) あつみ温泉朝市終了 あつみ温泉朝市広場
11月 12日~16日(月~金) 会員加入増強週間					
11月 15日(木) 13:00 第58回商工会全国大会					
11月 22日~28日(木~水) いいもの発見やまがた物産展					
11月 30日(金) 9:00 職員資質向上研修会					
12月 2日~3日(日・月) 商工業部会視察研修					

一日金融公庫 in 出羽商工会
11月12日(月) 本所 午後1時30分~午後4時
11月16日(金) 本所 午後1時30分~午後4時

マリカ東館
出羽商工会本所
出羽商工会本所
出羽商工会本所・支所
NHKホール(東京)
東武百貨店池袋店
出羽商工会本所
長野県

櫛引・朝日支部
里山もみじ御膳事業
発表会:10月2日
実施期間:10月6日~11月11日
旅館 朝日屋・喰い処 すが忠
安野旅館・割烹 秋山・KAPPO花咲亭

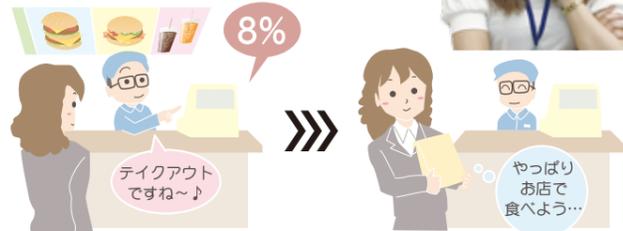
山形県最低賃金が 平成30年10月1日から <時間額> **763円** 24円 up
改定されました
最低賃金制度とは? 働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

ちょっとギモン

お客様の気持ちが変わり
テイクアウトなのに店で食べていたら?

レジで購入時点の意思で決定

レジで購入する際にお客様に意思を確認し、
テイクアウトなら8%、店内で飲食なら10%で、
分けて打ちこみます。



複数税率に対応したレジ導入が必要

ポスレジで検索 **ポスレジ** 検索

でも高いし...
面倒だし...

ポスレジ補助金があります

開業、レジ入れ替えに使える補助金。(上限20万円)

ちょっとギモン

飲食料品を取り扱ってない事業所は
8%と10%、分けたりしなくてもいいの?

注意!! 全ての事業所に関係があります!

飲食料品の売上、仕入があった場合はもちろん対象になりますが、
お店だけでなく、建設業やサービス業など、業種問わず関係があります。

ケース1

普段から飲食料品の売上、仕入がある

日付	品名	金額
10/1	魚 ※	5,000円
10/1	豚肉 ※	10,000円
10/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円

売上・仕入について、発行する領収書、請求書は8%と10%に分けて区分整理しなければなりません。また、日々の現金出納帳や日計表についても分けて記載しておきます。

軽減税率対象品目には ※や★のマークをつける!!

××年 月 日	科目	適用	税区分	収入金額	支払金額	差引金額
10 1	前月繰越					50,000
10 1	食料品売上	出羽商店	8%	55,000		105,000
10 1	雑貨等売上	出羽商店	10%	54,000		159,000
10 1	食料品仕入	榊引商事	8%		88,000	71,000
10 1	雑貨等仕入	榊引商事	10%		43,200	27,800

飲食料品は8% その他、雑貨等は10%

10%、8%
ごとに合計

ケース2

経費・接待交際費等で飲食料品を買ったり、
お見舞いの品や、手みやげ、作業員への飲み物等は?

飲食料品であれば、接待交際費であっても、福利厚生費であっても、8%と10%は分けて計上します。もらった領収書を見て、8%と10%を分けて計上しましょう。

品名	数量	金額
缶ビール(箱)	1	¥5,500
つまみセット※	1	¥2,160
合計		¥7,660

××年 月 日	科目	摘要	税区分	収入金額	支払金額	差引金額
10 1	前月繰越					50,000
10 1	接待交際費	榊引酒店	10%	5,500		44,500
10 1	接待交際費	榊引酒店	8%	2,160		42,340

商工会にもお気軽にご相談ください

その他消費税軽減税率制度には様々な注意点があります。

くわしくは... ★政府広報HP「消費税の軽減税率制度」

https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/

消費税軽減税率制度ってなに??

2019年10月1日から消費税額が8% → **10%**に

2019年10月1日はもうすぐやってきます。
今回は制度のポイントについて見ていきましょう。

消費税は10%に上がりますが、特定の商品は従来の8%に軽減される制度が消費税軽減税率制度です。

消費税軽減税率制度には
8%の商品と10%の商品があります



対象の食料品でも異なる場合があるので注意が必要です!!

8%の対象品目

- 飲食料品
※栄養ドリンクなどは医薬部外品だと10%なので、表示をカクニン!!
- 新聞
※週2回発行され、定期購読契約に基づくもの。
- テイクアウト
- 宅配・出前

10%の対象品目

- 酒類
- 医薬品
医薬部外品
- 外食
※店内で食事する意思が初めから明確
- ケータリング
※シェフを自宅等に呼んで作ってもらう場合

ちょっとギモン

一体資産(食品とそれ以外が一体となっている商品)の取扱いはどうするの?

税抜価格が1万円以下で、食品の占める割合が2/3以上なら軽減税率の対象です。
それ以外は標準課税と考えて!!

一体資産



ちょっとギモン

イートインスペースがある場合の店舗の価格表示はどうなるの?

- たとえば...例1 持ち帰り(8%)と店内飲食(10%)両方の税込価格を表示する
- 例2 8%と10%のどちらかを表示して、店内の見えるところに、「店内飲食される場合、価格が異なります」のように掲示する。 etc...

商品名	持ち帰り	店内飲食
メロンパン	108円	110円
ドーナツ	162円	165円





[大山地区]
有限会社 すがわら製麺
 代表取締役 **菅原成規さん** Seiki Sugawara
 昭和34年1月生まれ やぎ座 A型
 〒997-1125
 鶴岡市馬町字諏訪岸439-1
 TEL 0235-33-2160
 営業時間 午前9時～午後5時
 定休日 日曜日



こだわりを形に ～伝統の味を自動販売機で～ 老舗製麺所の新たな挑戦

当社は江戸時代に創業した170有余年になる製麺所です。「稲庭うどん」と言えば秋田県の稲庭が有名ですが、かつてはここ山形県庄内地方でも同じ製造方法で稲庭が造られていました。明治・大正時代、旧大山町には20軒ほどの製造元「稲庭屋」があり、県内有数の生産高を誇っていました。そこで当社は「新屋」という屋号で稲庭を製造していました。「大山稲庭屋」と呼ばれる製造所は現在では当社1社となってしまいましたが、庄内地方では干しうどんのことを『稲庭』と呼ぶようになりました。大山稲庭うどんや、特産品となっている庄内麦切りについては地元のお客様はもちろん、観光客や県内外の方々にお買い求めいただいています。

製法は機械製麺になっており、乾燥設備にもこだわっているため品質の安定と、安全・安心の商品の提供が可能となっています。

以前から当社では、とび魚を使った麺つゆの開発に取り組んできました。とび魚は日本海沖を南下して行きますが、山形県沖で捕れるとび魚は脂がのり過ぎ、麺つゆのだしに使うのは、加工が難しいとされていました。しかしながら、地元由良漁港の漁師さんからの提案もあり、由良漁港で水揚げされるとび魚を使い、試行錯誤を重ね、ついに、とび魚の香りとコクが濃厚な、それでいてさっぱりとした口当たりの良い、当社のうどんや麦切りに良く合う麺つゆが完成しました。

今回、持続化補助金を活用し、当社の麺とこだわりのとび魚だしつゆを自動販売機で販売することができるようになりました。麺のパッケージは鶴岡ならではの花火とくらげをあしらった透明クリアケース。とび魚のだしつゆは瓶からペットボトルに変えています。「産直めぐり」さんに設置された自動販売機によって、多くの方々に庄内の恵みを味わっていただきたいと思っています。

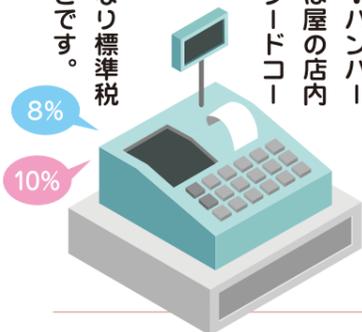


出羽商工会 経営指導員
 孫谷 志保 Shibo Magoya

経営指導員より

今回、小規模事業者持続化補助金申請のお手伝いをさせていただきました。社長の、地域のため、会社のため、もくもくと取り組む姿にはいつも感心させられます。常に前向きな発想と行動力、何より温かい人柄が、地域に愛される商品に反映されているのだと思います。「大山稲庭うどん」の伝統を守り、新しい発想を取り入れたすがわら製麺の商品を多くの方々に広げていくお手伝いをこれからも続けていきたいと思っています。

来年、2019年10月1日から消費税率が10%にアップすると同時に、軽減税率制度が導入されます。軽減税率の対象品目は、酒類と外食を除く飲食料品、定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞で、対象品目は税率8%となります。対象外品目は、標準税率の10%が適用されます。標準税率(10%)が適用される外食とは、テール、いす、カウンターなどの飲食に用いられる設備のある場所において、顧客に飲食させるサービスで、顧客が料理を注文し指定した場所で、顧客に飲食させるサービスのケータリング・出張料理なども含まれます。複雑な取り扱い例としては、牛丼屋・ハンバーガー店の店内飲食、そば屋の出前、ピザ屋の宅配、屋台での軽食、寿司屋のお土産、コンビニなどの弁当・惣菜は、外食とはならず8%が適用されるのに対して、牛丼屋・ハンバーガー店での店内飲食、そば屋の店内飲食、フードコートでの飲食、寿司屋での店内飲食、コンビニなどのイートインコーナーでの飲食は、外食となり標準税率10%とされてしまうことです。



飲食設備がある場合には、レジを打つ時点で、お客様に対して飲食設備での飲食か、持ち帰りかのご意思確認をするなどして、軽減税率の適用対象となるかを判定するしかありません。また、価格表示についてのガイドラインによると、テイクアウトと店内飲食で異なる税込価格を設定する場合は、テイクアウトと店内飲食両方の税込価格を表示すること、となっています。ただし、事業者がどのような価格設定を行うかは事業者の任意であり、そのため、軽減税率が適用されるテイクアウト等の税抜価格を標準税率が適用される店内飲食より高く設定することも、逆に店内飲食の税抜価格を低く設定することも同一の税込価格に設定することも認められています。例えば、テイクアウト等の税抜価格102円(8%)→110円(税込価格)、店内飲食の税抜価格100円(10%)→110円(税込価格)と表示できるのです。出前やテイクアウトなどの価格を店内飲食に合わせて値上げする場合には、消費者から問われても、合理的に理由を説明できると良いですね。例えば箸や容器代など、店内飲食よりもコストアップによるための値上げである、などです。消費税軽減対策特別措置法や景品表示法により禁止されている表示は、「全て軽減税率が適用される」とか、「消費税が10%です」といった表示は認められていません。

注意すべき点は、「適格請求書」を発行できる事業者は、登録を受けた課税事業者のみになりますので、免税事業者は「適格請求書」の発行はできません。つまり免税事業者から購入したものは仕入控除できないこととなります。そのため、免税事業者との取引を避ける事業者が多々出てくると予想されます。免税事業者の中には、売上げ減少を回避するために、あえて課税事業者の届出をして、適格請求書発行事業者の登録を余儀なくされる方も出てくるでしょう。なお、適格請求書発行事業者の登録については、2021年10月1日からその申請を受け付けます。また、「消費税込8%しか頂けません」といったものです。ご注意ください。なお、2021年3月31日までは、誤認防止措置を講じている場合には税抜価格による表示も認められます。さらに、今後導入される適格請求書保存方式による仕入控除制度は、全ての事業者に関わる重大な改正です。2023年10月1日から適格請求書に基づいて仕入控除をするというもので、適格請求書が保存されていない場合は、仕入控除が出来なくなります。

消費税軽減税率制度実施まであと1年 今、事業者が取り組まなくてはならないこと



渡邊一成税理士事務所長
 渡邊 一成 税理士

青年部 商工会青年部主張発表大会
佐藤芳彦さんが山形県代表として東北・北海道ブロック大会に出場

7月3日に飯豊町めざまの里観光物産館で開催された商工会青年部主張発表山形県大会で、出羽商工会青年部の佐藤芳彦さんが「想いは実現する！～自分を変えた青年部活動～」と題し発表、見事最優秀賞の県知事賞に選ばれました。

佐藤さんは8月29日に盛岡グランドホテルで行われた東北・北海道ブロック大会に山形県代表として出場。青年部の仲間の協力を得てご当地バーガーの開発に成功し経営革新の承認を受け、それをきっかけに商工会の支援制度を活用するきっかけになったことを紹介、「失敗を恐れず行動を起こして」と呼びかけました。惜しくも全国大会への切符は逃したものの、審査員講評でも「思いが強く圧倒的。青年部活動を通じて自分自身が変化し、仕事が面白くなったという点がとても印象的だった」と高評価をいただきました。



発表の前には2分間の応援時間もあり、部員が出羽商工会青年部ののほりや管内特産品を描いたパネルを手に、応援団として大会を盛り上げました。



出羽商工会青年部
 佐藤 芳彦 Yoshitiko Sato
 (きっちゃんふ〜ずカスミヤ)

女性部 出羽商工会女性部 視察研修報告
長野県長和町商工会女性部とのおもてなし交流事業を体験

9月30日から10月1日にかけて女性部員同士の相互交流や外部環境から家業を見直すことを目的に視察研修事業を実施しました。

今回の研修では、明治時代に開発された軽井沢のリゾート地としての魅力に触れ、「見て、食べて、楽しむ」を体感しました。

また、長和町商工会女性部とのおもてなし交流事業では、長和町商工会女性部長と部員によるガイド案内で中山道の交通の要所であった2つの宿場「和田宿本陣」・「一服処濱屋」を見学させていただきました。歴史情緒あふれる内容と巧みな話術で時がたつのも忘れ、お互いの女性部事業を語り合った貴重な経験となりました。

今後は、視察研修の内容を日々の事業に活かして活動していきたいと思ひます。



商工貯蓄共済 格安な保険料で大きな保障、月々の掛金が知らず知らずに貯まります！



●お問合せ
 出羽商工会 本所
 TEL0235-33-2117
 出羽商工会 経営指導員
 齋藤 義徳 Yoshinori Saito

積立金は事業の運転資金としてだけでなく、ご家族、特にお子様、お孫様の10年後の満期を見据えたご加入で高校・大学進学資金などにあてる方も多くいらっしゃいます。若ければ若いほど満期金として返ってくる金額が増えるのも特徴です。

会員さんの声 「孫が10歳の時に加入しました。10年後の満期でまとまった金額が入ったので孫の成人のお祝いに使うことができ助かりました。生命保険としての保障がありながら、いつの間にか積立が貯まっていたような感覚だったのが嬉しかったです。」

例えば・・・被保険者を8歳女児にして2口加入した場合！

死亡保障は400万円
 毎月の掛金から年間保険料
 1,248×2口 2,496円を差し引き

**18歳満期で
 543,276円が受け取れます**

平成30年度の新規3口以上ご加入者様特典 (出羽商工会独自制度)

地域の特産品メニューが大幅に充実！19品の中から新規または更新にて3口以上ご加入された方に3口ごとにお一つお好きな品をお選びいただけます！

詳細は出羽商工会 本支所までお問い合わせください。

従来から加入している人への特典は??

人間ドック助成金
 現在加入されている口数が3口以上の加入者様は支払い金額10,000円以上の人間ドック受診に対して2,000円の人間ドック助成金のお支払いをしています。

出羽商工会経営発達支援事業

Report ⑨

地域経済活性化事業

小水力発電の可能性

平成28年4月に認定された「経営発達支援計画」のなかの地域経済活性化事業については、これまでに委員会を構成し地域資源については、検討を重ねてきました。そこで、小水力発電の可能性に着目しました。今回は生み出される電気の活用を含めた視察研修を行いました。



一般社団法人 でんき宇奈月 での聞き取り

富山県黒部市「でんき宇奈月」は、産学官の関係団体で出資構成された一般社団法人で、地域を流れる水路を使って小水力発電を行い、その電気を街灯や電動バスに供給するなどエネルギーの地産地消を進め、スイス・ツェルマット(注1)を手本とするエコリゾートをめざしています。



「でんき宇奈月」が運営する小水力発電装置の出力は2.2OKW。産み出される電気は



10人乗り電動バス EMU(エミュー)

電動バスのバッテリー充電や隣接する公民館の照明に使用されています。電動バスは10人乗りで愛称をEMU(エミュー)とし温泉街を周回しています。温泉街のみの運行のため少ない

(注1)ツェルマットはアルプスで最も名高い観光地のひとつであり、美しい村と言われています。標高は1620メートル。環境保全のために電気自動車が行われています。

電気で運行可能となっています。また市の委託事業として3台を運行しており、乗車料金は無料となっています。出羽商工会管内には至るところに農業用水が張り巡らされており、それらの活用を考えた場合、小水力発電のポテンシャルは高いと期待できます。また観光地間の二次交通が地域課題となっていますが、移動手段の電源としての活用等も検討しているところであり、今回の視察研修により大きな示唆を得ることができました。



ターゴインパルス水車と発電機の一体型
 発電量2.20kw H26年6月より運転